

## ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ず  
ご確認  
ください

- ご契約の際は「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- 法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

### 限定告知認知症一時金特約付 払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険 について

- この保険は健康に不安がある方でも簡単な告知によりお申込みいただけるよう設計された商品です。このため、保険料は割増しされています。
- 配当金・満期保険金はありません。
- 契約者貸付・保険料の自動振替貸付のお取扱いはありません。
- 同一の保障内容であっても、保険料払込期間の長い契約に比べ短い契約の方が、保険料の払込総額が高くなる場合がありますので、ご検討の際は十分ご確認ください。

### 保険料のお払込みの免除について

- つぎの状態に該当した場合、以後の保険料のお払込みが免除され、保険料のお払込みは継続されたものとしてお取扱いします。
- ケガにより所定の高度障害状態に該当したとき
  - ケガにより所定の身体障害状態に該当したとき
- ※疾病により所定の高度障害状態・身体障害状態になられた場合は、保険料のお払込みは免除されません。

### 解約返戻金について

- 保険料払込期間中の解約返戻金はありませんが、保険料払込期間満了後は、骨折治療給付金の2倍の解約返戻金があります(保険料がすべて払い込まれていることを要します)。
- ※保険期間の全期間にわたって保険料をお払込みいただくご契約の場合、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- 特約には解約返戻金はありません。

### 現在のご契約の解約等をお申込みについて

現在のご契約を解約または減額し、新たなご契約へのお申込みをご検討されている方は、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

### 生命保険募集人について

金融機関の担当者(生命保険募集人)はお客さまとSOMPOひまわり生命の保険契約締結の媒介を行う方で、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対してSOMPOひまわり生命が承諾したときに有効に成立します。

なお、お客さまの担当者である生命保険募集人の身分・権限などに関して確認をご要望の場合には、最寄りのSOMPOひまわり生命の支社もしくは本社までお問い合わせください。

### 金融機関を募集代理店として本商品にご加入される お客さまはつぎの点にご留意ください

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。したがって、元本保証はありません。また、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象ではありません。
- 本商品の契約お申込みの有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- 金融機関が本商品を募集する場合においては、法令によりお客さまの範囲ならびにご契約の条件が制限される場合があります。



# しんきんの医療保険



## SOMPOひまわり生命

# 笑顔をももる 認知症保険

限定告知認知症一時金特約付払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険

2024年10月

認知症と介護について、考えてみませんか？  
あんしんをかたちに！



80歳まで  
お申込み  
可能！

本資料は商品パンフレットです

本商品は生命保険であり預金などではありません

【契約内容の照会・各種お問い合わせ】

ご契約者様専用ダイヤル  
(カスタマーセンター) **0120-563-506** (通話料無料)

【受付時間】月～金9:00～18:00  
土 9:00～17:00(日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)

〈募集代理店〉

SOMPOひまわり生命保険株式会社

〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

HL-P-A-24-00152(2024.10.2)(24040043) [891139]-0500(24.10)ACG

医療保険のお申込みは信用金庫へ

この街と生きていく

**SHINKIN** 信用金庫

# 認知症は身近な症状のひとつです



## ● 老化によるもの忘れと認知症の違いは？

歳をとるにつれて、人の名前が思い出せなくなるなどの老化によるもの忘れは起こります。しかし、認知症は老化によるもの忘れとは違います。

老化によるもの忘れは物事の一部を忘れていますが、ヒントがあれば思い出せます。それに対して認知症は、物事の全体がすっぽり抜け、ヒントがあっても思い出さずることができません。

認知症になると、一度は正常に発達した脳の知的機能があるときから少しずつ低下していき、日常生活に支障が出てきます。認知症の人の脳では、病気などの原因によって神経細胞の破壊が進んでいると考えられています。



■老化によるもの忘れと認知症の違い

	老化によるもの忘れ	認知症
原因	老化による自然な変化	脳の神経細胞の病的な変化
もの忘れ	体験したことの一部を忘れる (ヒントがあれば思い出す)	体験したことをまるごと忘れる (ヒントがあっても思い出せない)
判断力	低下しない	低下する
自覚	忘れたことを自覚している	忘れたことの自覚がない
日常生活	支障はない	支障をきたす
進行	あまり進行しない	少しずつ進行する

## ● 認知症になると、どのような症状が出るの？

認知症の症状は、記憶障害など認知症の人に必ずみられる「中核症状」と、そこに環境要因や個人の性格などが加わって起こる「周辺症状」があります。

睡眠障害

**周辺症状**

妄想・無気力・うつ・不安などの感情障害と、興奮・暴力などの行動異常があります。

うつ・不安

**中核症状**

特徴的な症状は記憶障害で、直前に起きたことなどを忘れてしまうことがあります。一方で、古い記憶はよく残りますが、症状が進むとそれも失われてしまうことが多い傾向にあります。

妄想

記憶障害

理解・判断力の障害

失語・失認識・失行

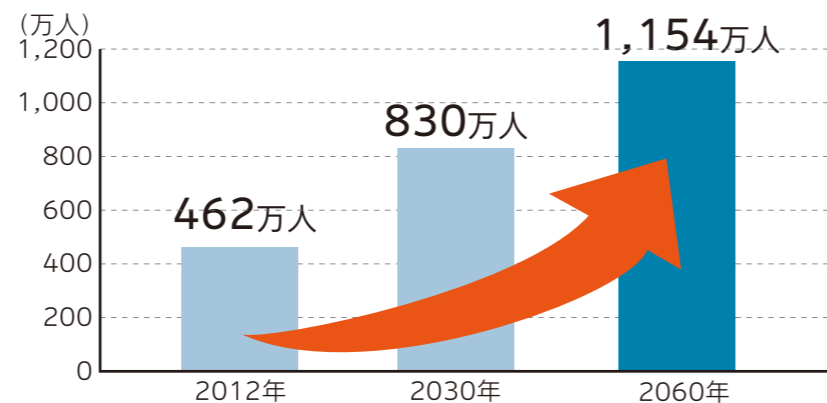
興奮

朝田教授監修「認知症ケアブック(当社作成)」より抜粋

## 65歳以上の高齢者で認知症になる人は年々増加

65歳以上の高齢者で認知症になる人は、2030年には830万人、2060年には1,154万人に年々増加すると推計されています。

■認知症患者数の将来推計※



※各年齢層の認知症有病率が2012年以降も上昇すると仮定した場合  
平成26年度 厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業)  
「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」より作成

## 認知症になった場合、家族の負担を不安に感じる人が多い傾向にあります

認知症になった場合、「家族に身体的・精神的負担をかけるのではないかと不安に感じている人が多いらしいです。認知症への備えは、認知症を知ることから始まります。本人や家族が早期発見・早期治療をすることで、認知症に対する不安が軽減されます。

■認知症に対する不安(本人自身) 上位4項目を抜粋(複数回答)

- 家族に身体的・精神的負担をかけるのではないかと 73.5%
- 家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないかと 61.9%
- 家族や大切な思い出を忘れてしまうのではないかと 57.0%
- 買い物や料理、車の運転など、これまでできていたことができなくなってしまうのではないかと 56.4%

内閣府政府広報室「認知症に関する世論調査」(令和元年12月調査)

# 認知症は「なる前が大事」

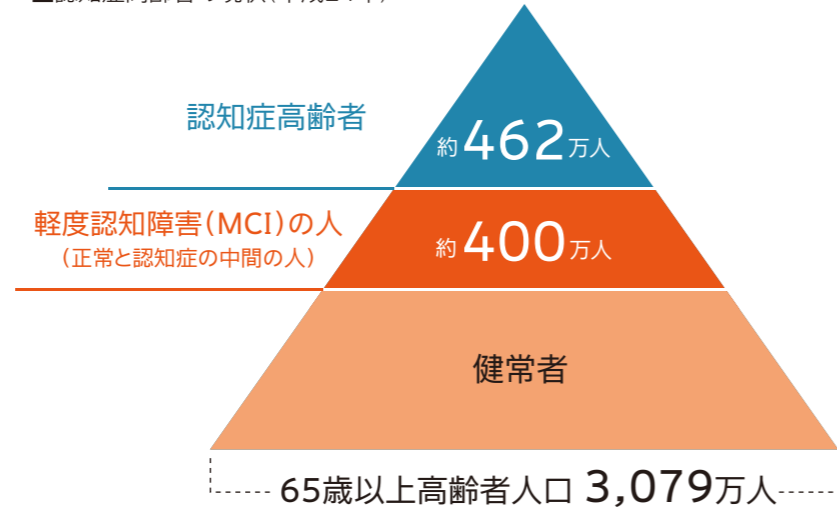
## 軽度認知障害(MCI)は認知症予備軍

健常者と認知症の間には、軽度認知障害(MCI)という「認知症予備軍」といえる状態があることがわかってきました。

軽度認知障害(MCI)は認知機能に軽度の障害がある状態で、病気ではありません。一言でいえば「忘れっぽいけれど、日常生活での判断は比較的しっかりしている状態」といえます。



■認知症高齢者の現状(平成24年)



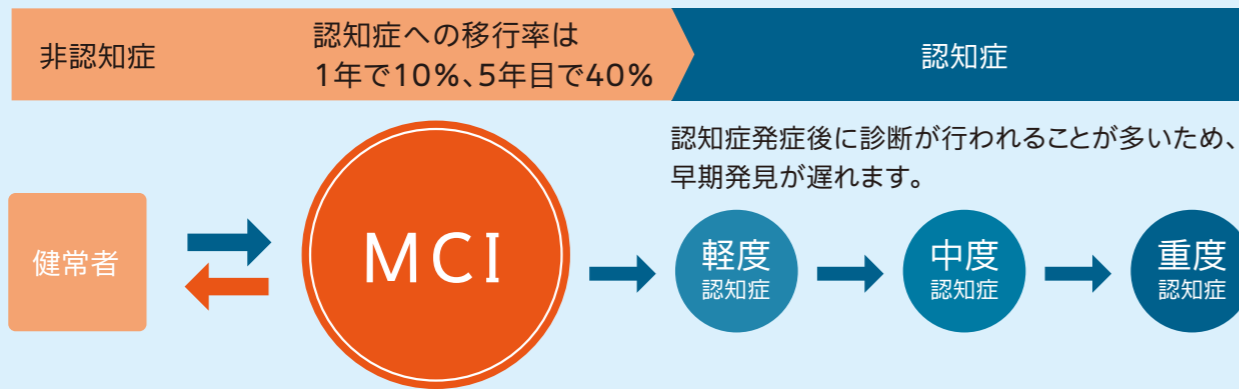
厚生労働省「第115回社会保障審議会介護給付費分科会資料」認知症施策の現状について

## MCIなら26%が健常者へと回復することがわかってきています

MCIの状態は、多少のものの忘れがあるものの、日常生活にはほとんど支障のないレベルなので、家族が「これは年齢相応のものだろう」と考え放置するケースも多々あります。しかし最近では、このMCIの段階でのケアが非常に重要だということがわかってきました。

その理由は、MCIを放置することで認知機能がどんどん低下してしまうからです。MCIから認知症へと進んでしまう人の割合は年平均で10%、5年目には約40%の人が認知症を発症するといわれています。

逆に、MCIは適切な予防対策を行うことで回復したり、認知症の発症を遅らせる可能性があります。これまでの研究で、MCIと診断された後、26%が健常者へと回復することがわかってきています。大切なことは、**早めにMCIに気づき対策を行って、認知症への移行を防ぐことです。**



出典:Canevelli M, et al., J Am Med Dir Assoc. 2016 Oct 1;17(10):943-8.

## 認知症の治療にかかる費用の例

## 認知症治療 いくらくらいかかるの？

過去の診療経験を元に、監修者の朝田先生が構成。朝田教授監修「認知症ケアブック(当社作成)」より抜粋

事例  
Aさん  
(64歳)

定年退職後、別の会社で契約社員として働いていたAさん。日常生活でもの忘れや、もの忘れによる仕事のミスが増えてきたため、「もの忘れドック」を受診しました。その結果、**軽度認知障害(MCI)**と診断されました。Aさんは、現在も生活改善に取り組んでおり、検査結果にも改善の兆しが見られます。



### 2015年10月

日常生活でもの忘れや、もの忘れによる仕事のミスが増えてきた。

### 2015年11月

総合病院の「もの忘れドック」を受診。軽度認知障害(MCI)と診断される。

●もの忘れドック費 **50,000円(自由診療)**

### 2016年1月

総合病院から紹介されたクリニックで、平日の午後に開催されている認知力アップデイケアに毎週通うようになった。

●認知力アップデイケア費(精神科デイケア)

月額(4回分) **9,600円(3割自己負担金額)**



### 2016年5月

軽度認知障害(MCI)の状態を詳しく調べるために、総合病院で脳波検査を受ける。認知症ではないが、やや脳機能の低下が認められるといわれ、このままデイケアなどの生活改善で様子を見ることになった。

●脳波検査 **2,340円(3割自己負担金額)**

### 2017年1月

歌を歌うなどの音楽を使ったデイケアプログラムを気に入り、リハビリを兼ねてギターを購入した。



### 2017年4月

定期検診で、MCIスクリーニング検査を受ける。以前より症状が改善した。

●MCIスクリーニング検査費 **25,000円(自由診療)**

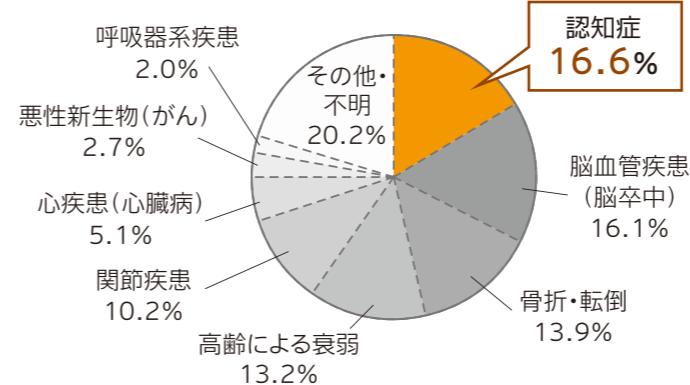
### 現在

Aさんは現在もデイケアなどの予防に取り組んでおり、もの忘れなどの症状もよくなっている。



## 認知症などで介護が必要になると、まとまった資金が必要に

### ■介護が必要となった主な原因



・端数処理の関係で内訳の合計が100%とならないことがあります。  
・要介護度別にみた場合の総数です。要介護度不詳を含みます。

厚生労働省「2022(令和4)年 国民生活基礎調査の概況」

### ■介護に要した費用\*と期間

一時的な費用 **平均74.0万円**

月額 **平均 8.3万円**

期間 **平均61.1か月**

\*公的介護保険サービスの自己負担費用を含みます。

(公財)生命保険文化センター  
「2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査」

笑顔をももる 認知症保険なら

認知症発症前からあなたとご家族をサポートします!

# 保障内容

保険期間：終身 限定告知認知症一時金特約の基準一時金額：100万円  
主契約の基準給付金額(骨折治療給付金)：10万円 災害死亡給付金額：

軽度認知障害一時金の支払割合：基準一時金額の5%  
主契約の基準給付金額(骨折治療給付金)の10倍

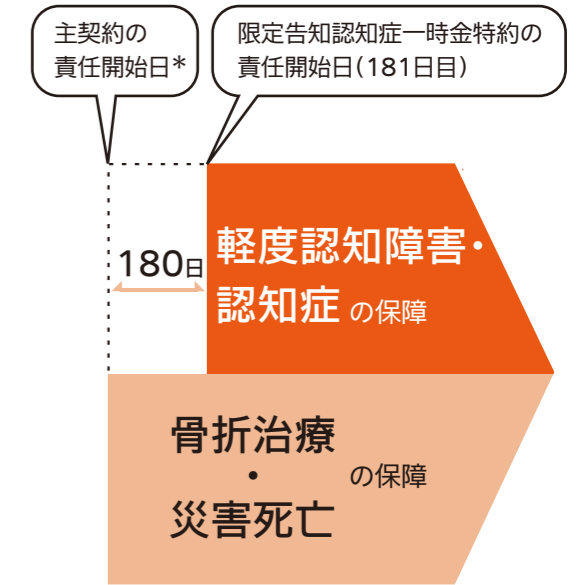
## ◆お取り扱いについて

契約年齢範囲	満20歳～満80歳
限定告知認知症一時金特約	20歳～69歳：10万円～500万円 70歳～75歳：10万円～300万円 76歳～80歳：10万円～200万円
骨折治療給付金	5万円・10万円
保険料払込期間	終身払・短期払(10年払済・5年払済)
保険料払込方法	月払・半年払・年払



必ずご確認ください

限定告知認知症一時金特約の保障の開始は、主契約の責任開始日\*からその日を含めて181日目となります。



\*ご契約のお引受けを当社が承諾した場合には、お申込みを受けた日または告知の日のいずれか遅い日が主契約の責任開始日となります。ただし、ご契約に責任開始期に関する特約を付加していないときは、第1回保険料(相当額)を当社が受け取った日(告知前に受け取ったときは告知の日)が主契約の責任開始日となります。

●限定告知認知症一時金特約の保障の開始前に認知症または軽度認知障害と医師により診断確定されていた場合、ご契約者または被保険者がその事実を知っている・いないにかかわらず、本特約は無効となります。

お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

基本プラン

一生保障

## 軽度認知障害※1

### 認知症※1

【限定告知認知症一時金特約】

① または ② の場合、一時金のお支払いはそれぞれ1回限りです。

初めて軽度認知障害と医師により診断確定されたとき

【軽度認知障害一時金】

5万円

①

軽度認知障害一時金のお受取り後

初めて認知症と医師により

診断確定されたとき

【認知症一時金】※2※3※4

95万円

または

②

初めて認知症と医師により

診断確定されたとき

【認知症一時金】※3※4

100万円

## 骨折治療

【主契約】

通算10回限度

骨折をしたと医師により診断され、その骨折に対して初めて治療を受けたとき

【骨折治療給付金】※5※6※7

1回につき

10万円

## 災害死亡

【主契約】

不慮の事故または所定の感染症により死亡されたとき

【災害死亡給付金】※8

100万円

オプション

一生保障

## ① 介護一時金

【限定告知介護一時金特約】

1回のみ

→ P9

## ② 介護年金

【限定告知介護年金特約】

→ P10

## ③ 保険料免除

【限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約】

→ P11

●基本プランは《主契約》骨折治療給付金・災害死亡給付金＋《特約》限定告知認知症一時金特約です。  
●主契約は払込期間中無解約返戻金限定告知骨折治療保険です。  
●保険料払込期間中の解約返戻金はありません。  
●死亡時に解約返戻金がある場合には、解約返戻金を契約者へお支払します。  
●保険料払込期間満了後の解約返戻金は、主契約の基準給付金額(骨折治療給付金)の2倍となります(保険料がすべて払い込まれていることを要します)。

※1 対象となる認知症および軽度認知障害の例は、8ページをご覧ください。  
※2 軽度認知障害一時金のお受取り後は、基準一時金額から軽度認知障害一時金額を差し引いた金額を認知症一時金としてお受取りいただけます。  
※3 認知症一時金をお受取りになる場合、当社所定の取扱条件の範囲内で、年金にてお受取りいただくことも可能です。  
※4 認知症一時金をお受取りいただいた場合、この特約は消滅します。

※5 責任開始期以後に発病した病気または不慮の事故もしくは不慮の事故以外の外因による傷害を直接の原因として、保険期間中にお支払事由に該当されたとき、お支払します。責任開始期前に生じた疾病を原因とする骨折治療についても、責任開始期以後に症状が悪化したことにより、骨折治療の必要が生じた場合には、骨折治療給付金をお支払します。  
※6 同時に2種類以上の骨折治療をあわせて受けた場合または同一の日に複数の骨折治療を受けた場合には、1つの骨折治療についてのみ骨折治療給付金をお支払します。

※7 骨折治療を複数回受けた場合、骨折治療給付金が支払われることとなった直前の骨折治療を受けた日から起算して180日以内に開始した骨折治療については、骨折治療給付金をお支払いしません。  
※8 責任開始期以後に発生した不慮の事故または発病した所定の感染症を直接の原因として、保険期間中にお支払事由に該当されたときお支払します。ただし、不慮の事故の場合、事故が発生したその日を含めて180日以内の死亡に限ります。

**!** お申込みに際しては、以下の点を十分ご確認ください。

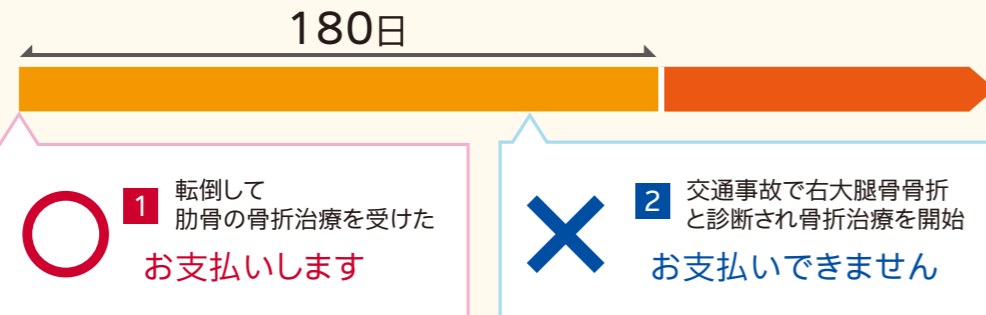
この保険は、健康に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけるよう設計された商品です。  
このため、保険料は、当社の通常の保険に比べ割増しされています。

## 骨折治療給付金のお支払いについて

**1** 骨折治療給付金は、180日に1回を限度にお支払いします。

骨折治療を複数回受けた場合、骨折治療給付金が支払われることとなった直前の骨折治療を受けた日から起算して180日以内に開始した骨折治療については、お支払いしません。

**例** 転倒して肋骨の骨折治療を受けたが、その治療日の5か月後に交通事故で、右大腿骨骨折と診断され骨折治療を開始した場合



**2** は **1** から180日以内に開始された骨折治療のため、お支払いしません。

**2** 骨折治療給付金のお支払限度は、支払回数を通算して10回とします。

**3** 「ひび(亀裂骨折)」や「疲労骨折」もお支払いの対象となります。

病気が原因の骨折や不慮の事故による骨折はもちろん、**ひび(亀裂骨折)や疲労骨折などもお支払いの対象**です。

詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

## 対象となる認知症および軽度認知障害とは

「限定告知認知症一時金特約」の対象となる**認知症**の例

- アルツハイマー病の認知症
- レビー小体病を伴う認知症
- 血管性認知症
- 前頭側頭葉変性症による認知症 など

「限定告知認知症一時金特約」の対象となる**軽度認知障害**の例

- アルツハイマー病による軽度認知障害
- レビー小体病を伴う軽度認知障害
- 血管性軽度認知障害
- 前頭側頭葉変性症による軽度認知障害 など

詳しくは約款別表「対象となる認知症および軽度認知障害」をご覧ください。

## コラム

### 軽度認知障害(MCI)や認知症はどのように診断されるの？

軽度認知障害(MCI)や認知症が気になる場合、まずは病院の「もの忘れ外来」などを受診するとよいでしょう。医療機関では、軽度認知障害(MCI)や認知症かどうかを診断するために、面接や神経心理テスト、画像診断などの検査を行います。

【例】

#### 面接

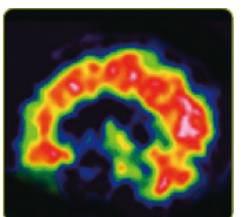
医師が直接面接することによって、患者の状態を確認します。

#### 神経心理テスト

年齢や日時・今いる場所を聞く、100から7を順番に引いていく、3桁・4桁の数字を逆から言う(256→652)といった「長谷川式簡易知能評価スケール」などを行います。

#### 画像診断 など

画像診断では、MRIやSPECT(スペクト)といったものがあります。  
【MRI】脳の形を調べることで、脳の萎縮や脳梗塞の有無などがわかります。  
【SPECT】脳の血液量を調べることで、脳のさまざまな部位の活動状況がわかります。



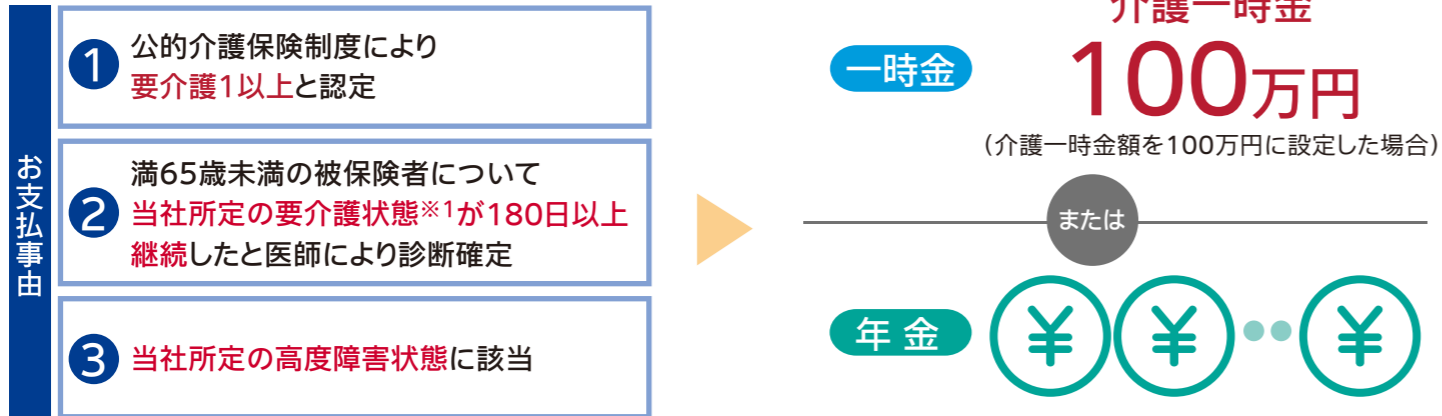
SPECTの画像診断

画像提供: 国立精神・神経医療研究センター 脳病態統合イメージングセンター センター長 松田 博史

朝田教授監修「認知症ケアブック(当社作成)」より抜粋

# オプション① 介護一時金 【限定告知介護一時金特約】

つぎのいずれかに該当した場合、**介護一時金**が受け取れます。  
(介護一時金のお受取りは1回限りです。)



※1 「当社所定の要介護状態」とは約款別表に定めるつぎの①または②のいずれかに該当した場合をいいます。  
①下記 A～Eのうち、1項目以上が全部介助または一部介助の状態に該当したとき  
A.歩行 B.衣服の着脱 C.入浴 D.食物の摂取 E.排泄  
②器質性認知症、かつ意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されたとき  
**(注) 当社所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。**

●詳しくは約款別表「対象となる要介護状態」「対象となる高度障害状態」をご覧ください。  
●責任開始期前に発病した病気または発生した傷害を直接の原因としてお支払事由に該当した場合についても、責任開始期以後に症状が悪化したことまたは医学上重要な関係にある疾病を発病したことにより、お支払事由に該当された場合には、一時金をお支払いします。

●一時金がお支払された場合には、この特約は消滅します。  
●当社所定の取扱条件の範囲内で、一時金にかえて年金でのお受取りを選択することができます。**介護一時金の一部のみを年金でお受取りいただくことはできません。**  
●介護一時金額は下表の金額内(10万円単位)でお選びいただけます。

20歳～69歳	10万円～500万円
70歳～75歳	10万円～300万円
76歳～80歳	10万円～200万円

●この特約の給付にかかわる公的介護保険制度の変更が将来行われたとき、主務官庁の認可を得て将来に向かってお支払事由を変更することがあります。

# オプション② 介護年金 【限定告知介護年金特約】

つぎのいずれかに該当した場合、生存している限り、終身にわたって**介護年金**が受け取れます。



※2 「当社所定の要介護状態」とは約款別表に定めるつぎの①または②のいずれかに該当した場合をいいます。  
①下記 Aが全部介助または一部介助の状態に該当し、かつ、B～Eのうち2項目以上が全部介助または一部介助の状態に該当したとき  
A.歩行 B.衣服の着脱 C.入浴 D.食物の摂取 E.排泄  
②器質性認知症、かつ意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定され、かつ、上記B～Eのいずれかが全部介助または一部介助の状態に該当したとき  
**(注) 当社所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。**

●詳しくは約款別表「対象となる要介護状態」「対象となる高度障害状態」をご覧ください。

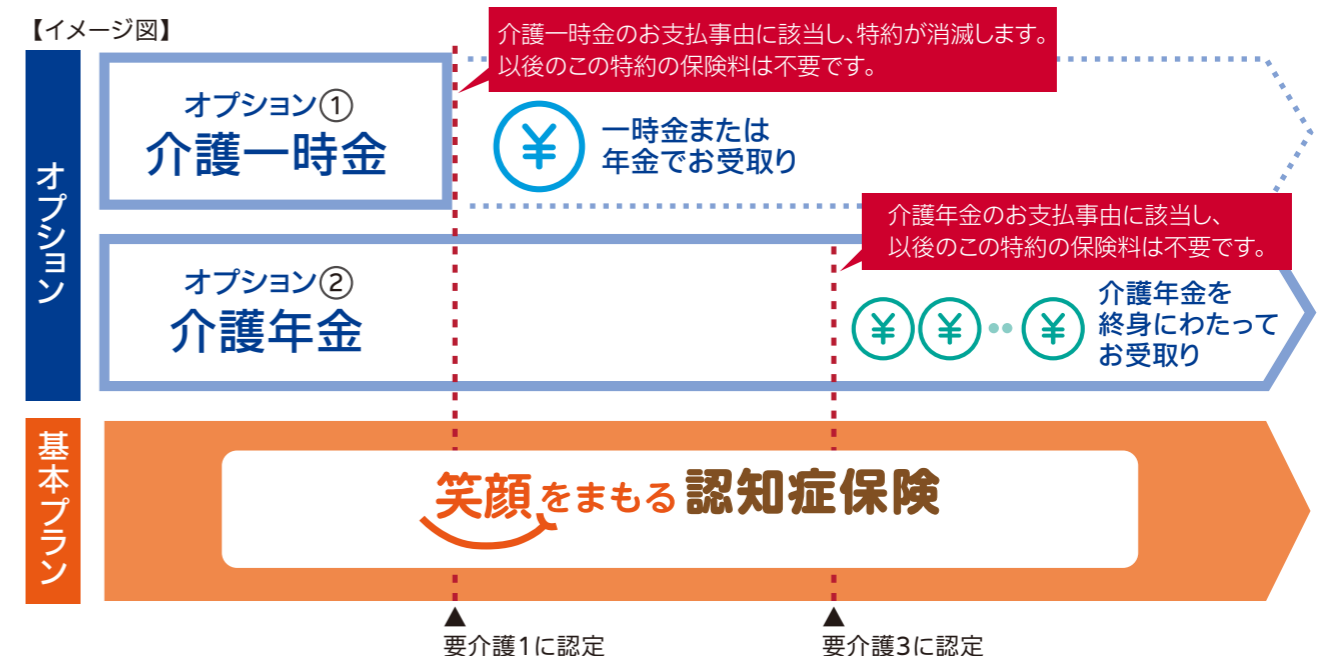
●責任開始期前に発病した病気または発生した傷害を直接の原因とする傷害・疾病についても、責任開始期以後に症状が悪化したことまたは医学上重要な関係にある疾病を発病したことにより、お支払事由に該当された場合には、年金をお支払いします。  
●この特約のお支払事由に該当した場合、以後のこの特約の保険料は不要です。  
●第1回の介護年金をお支払いした後、新たなお支払事由に該当しても、その請求による介護年金はお支払いしません。  
●介護年金額は、36万円～500万円(1万円単位)からお選びいただけます。  
●この特約の給付にかかわる公的介護保険制度の変更が将来行われたとき、主務官庁の認可を得て将来に向かってお支払事由を変更することがあります。

## 公的介護保険制度における「要介護度別の身体状態のめやす」

(公財)生命保険文化センター  
「介護保障ガイド」(2021年7月改訂版)

		身体の状態(例)	
軽	要支援 1	要介護状態とは認められないが、社会的支援を必要とする状態	食事や排泄などはほとんどひとりではできるが、立ち上がりや片足での立位保持などの動作に何らかの支えを必要とすることがある。入浴や掃除など、日常生活の一部に見守りや手助けが必要な場合がある。
	要支援 2	生活の一部について部分的に介護を必要とする状態	食事や排泄などはほとんどひとりではできるが、日常生活に見守りや手助けが必要な場合がある。立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。問題行動や理解の低下がみられることがある。この状態に該当する人のうち、適切な介護予防サービスの利用により、状態の維持や改善が見込まれる人については要支援2と認定される。
要介護	1	軽度の介護を必要とする状態	食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。衣服の着脱は何とかできる。物忘れや直前の行動の理解の一部に低下がみられることがある。
	2	中等度の介護を必要とする状態	食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりではできない。入浴や衣服の着脱などに全面的な介助が必要。いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある。
	3	重度の介護を必要とする状態	食事にとどき介助が必要で、排泄、入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要。立ち上がりや両足での立位保持がひとりではほとんどできない。多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。
重	4	最重度の介護を必要とする状態	食事や排泄がひとりではできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。

## オプション①限定告知介護一時金特約とオプション②限定告知介護年金特約を同時に付加した場合



⚠ オプション①とオプション②は、対象となる「要介護状態」の範囲が異なります。

# オプション③ 保険料免除

【限定告知医療用特定疾病】  
診断保険料免除特約

特定疾病により所定の事由に該当した場合、**以後の保険料のお払込みは必要ありません。**

対象となる特定疾病および保険料払込免除事由

がん (悪性新生物)	急性心筋梗塞	脳卒中
<p>被保険者が責任開始期前を含めて初めてがん(悪性新生物)と医師により診断確定されたとき(「上皮内がん」「悪性黒色腫以外の皮膚がん」「責任開始日から90日以内に診断確定された乳がん」を除く)</p> <p>責任開始期前に診断確定されていた場合でも、責任開始日の5年前の年単位の応当日の翌日から責任開始日の前日までに診断確定がない場合、責任開始期以後の診断確定を初めてのものとしみなします(再発※・転移を含む)。</p>	<p>被保険者が急性心筋梗塞を発病(再発※を含む)し、つぎのいずれかに該当したとき</p> <p>①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上労働の制限を必要とする状態が継続したと医師により診断されたとき</p> <p>②急性心筋梗塞の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき</p>	<p>被保険者が脳卒中を発病(再発※を含む)し、つぎのいずれかに該当したとき</p> <p>①初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上言語障害などの他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師により診断されたとき</p> <p>②脳卒中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき</p>

※再発の定義については、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

●この特約の給付にかかわる公的医療保険制度の変更が将来行われたとき、主務官庁の認可を得て将来に向かって保険料払込免除事由を変更することがあります。

# ご家族にも知ってもらいたい特約・制度

ご加入いただく保険の内容を、ご家族と共有できる特約・制度をご用意しています。不測の事態が発生したときでも、ご家族にサポートいただけます。

●お申込み時に「指定代理請求特約」の付加と「ご家族連絡先登録制度」のご登録が必要です。

## 指定代理請求特約

被保険者が給付金などを請求できない特別な事情があるときに、あらかじめ指定したご家族など(以下「指定代理請求人」)が代わって請求できる特約です。

受取口座を指定代理請求人名義の口座とすることも可能です。

代理請求の対象となる給付金などについてはつぎのとおりです。

1. 被保険者と受取人が同一人である給付金など
2. 被保険者と保険契約者が同一人である場合の保険料のお払込みの免除

●つぎの範囲内の方を、いずれか1名指定することができます。

1. 被保険者の戸籍上の配偶者
2. 被保険者の3親等以内の親族
3. 被保険者と同居または同一生計の方(例:内縁者・同性パートナーなど)※
4. 被保険者の療養看護に努めている、または、財産管理を行っている方※
5. その他3および4に掲げる方と同等の給付金などを請求すべき適当な理由がある方として当社が認めた方(例:4親等の親族など)※

※当社所定の書類などによりその事実が確認でき、かつ、給付金などの受取人のために給付金などを請求すべき適当な理由があると当社が認めた方に限ります。

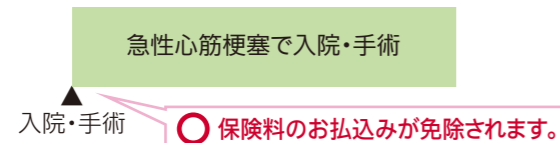
## 給付金などのご請求

指定代理請求人は、認知症一時金などのご請求ができます。

## 急性心筋梗塞を責任開始期以後に発病した場合

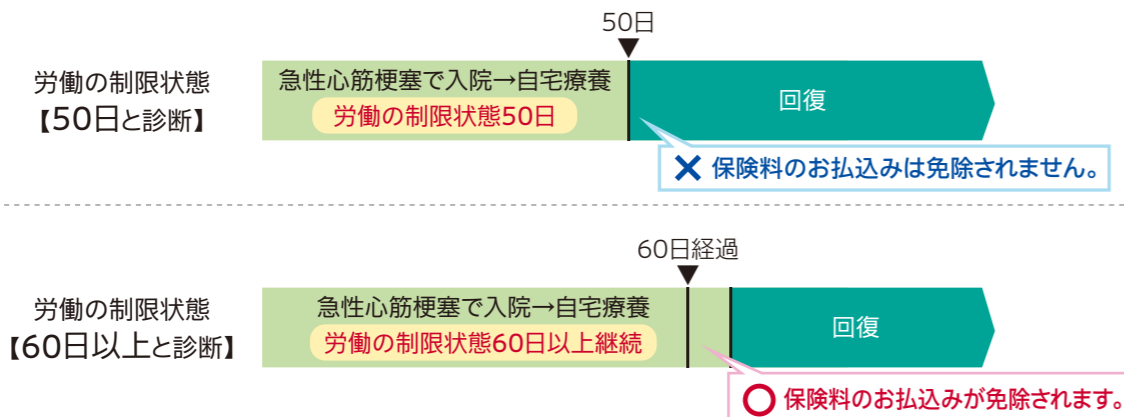
### 手術を受けた場合

治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき、以後の保険料のお払込みが免除されます。



### 手術を受けなかった場合

労働の制限状態によって、保険料のお払込みが免除されない場合があります。



## ご家族連絡先登録制度

「ご家族連絡先登録制度」にご登録いただきますと、あらかじめ登録されたご家族(以下「登録家族」)はご契約者に代わって契約内容のお問い合わせやお手続き書類の取り寄せなどができるようになります。また、登録家族宛に認知症などの疾病に関する情報や各種サービスを書類などでご案内させていただきます。

なお、登録家族に請求権利はありません。請求手続きは請求権者からとなります。

### 登録家族へのご連絡

当社からお送りするご案内などが届かなかった場合や、災害などの発生によってご契約者との連絡が困難となった場合に、登録家族に連絡をします。

### 登録家族からのお問い合わせに回答

登録家族からの契約内容などのお問い合わせにお答えします。  
\*契約の特定と登録家族の本人確認後に対応可能となります。  
\*被保険者の傷病名・手術名・医療機関名などは被保険者の同意がない限り開示しません。

### 登録家族への各種書類の発送

当社から登録家族宛に各種書類を発送します。

●つぎの範囲内の方を、2名まで登録することができます。

1. ご契約者の戸籍上の配偶者
  2. ご契約者の4親等以内の血族・姻族
- ご契約者を登録家族とすることはできません。  
●法人契約・個人事業主契約はご登録いただけません。  
●ご契約者を同一とする他のご契約についても本制度の対象となります。

●指定代理請求特約とご家族連絡先登録制度は同一のご家族をご指定いただくことをおすすめします。

# 保険料表(口座振替月払)

※基本プランは《主契約》骨折治療給付金・災害死亡給付金+《特約》限定告知認知症一時金特約です。

●限定告知認知症一時金特約の基準一時金額:100万円 ●主契約の基準給付金額(骨折治療給付金):10万円

保険期間 終身

保険料払込期間 終身払

男性

契約年齢(歳)	限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 なし			契約年齢(歳)
	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (100万円)	限定告知 介護年金特約 (60万円)	
20	2,310	760	1,920	20
21	2,280	770	1,980	21
22	2,270	790	1,980	22
23	2,270	800	1,980	23
24	2,280	820	2,040	24
25	2,280	830	2,040	25
26	2,290	850	2,100	26
27	2,290	870	2,160	27
28	2,310	890	2,160	28
29	2,330	910	2,220	29
30	2,350	930	2,280	30
31	2,360	950	2,340	31
32	2,390	970	2,400	32
33	2,410	990	2,460	33
34	2,430	1,010	2,520	34
35	2,460	1,040	2,580	35
36	2,480	1,070	2,700	36
37	2,500	1,100	2,760	37
38	2,520	1,140	2,880	38
39	2,550	1,180	2,940	39
40	2,580	1,220	3,060	40
41	2,600	1,260	3,180	41
42	2,640	1,300	3,300	42
43	2,680	1,350	3,420	43
44	2,720	1,410	3,540	44
45	2,770	1,460	3,720	45
46	2,810	1,520	3,840	46
47	2,870	1,590	4,020	47
48	2,910	1,650	4,200	48
49	2,970	1,720	4,380	49
50	3,050	1,790	4,500	50
51	3,130	1,880	4,680	51
52	3,220	1,960	4,860	52
53	3,320	2,050	5,040	53
54	3,430	2,150	5,220	54
55	3,540	2,260	5,400	55
56	3,640	2,360	5,580	56
57	3,750	2,490	5,820	57
58	3,860	2,630	6,000	58
59	3,990	2,780	6,300	59
60	4,140	2,940	6,600	60
61	4,300	3,110	6,900	61
62	4,470	3,310	7,260	62
63	4,680	3,530	7,620	63
64	4,900	3,760	8,040	64
65	5,140	4,030	8,520	65
66	5,390	4,310	9,000	66
67	5,670	4,640	9,540	67
68	5,980	5,000	10,140	68
69	6,290	5,400	10,740	69
70	6,650	5,820	11,460	70
71	7,010	6,280	12,180	71
72	7,400	6,790	12,960	72
73	7,810	7,370	13,800	73
74	8,240	7,990	14,640	74
75	8,680	8,670	15,600	75
76	9,140	9,430	16,680	76
77	9,620	10,290	17,820	77
78	10,150	11,300	19,200	78
79	10,680	12,380	20,640	79
80	11,220	13,540	22,140	80

(2024年10月現在) 単位:円

契約年齢(歳)	限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 あり			契約年齢(歳)
	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (100万円)	限定告知 介護年金特約 (60万円)	
20	2,730	1,010	2,580	20
21	2,710	1,030	2,580	21
22	2,710	1,050	2,640	22
23	2,730	1,070	2,700	23
24	2,750	1,100	2,760	24
25	2,770	1,120	2,820	25
26	2,790	1,150	2,880	26
27	2,830	1,180	3,000	27
28	2,860	1,210	3,060	28
29	2,900	1,250	3,180	29
30	2,950	1,280	3,240	30
31	2,980	1,320	3,360	31
32	3,030	1,360	3,420	32
33	3,080	1,400	3,540	33
34	3,130	1,440	3,660	34
35	3,170	1,480	3,780	35
36	3,220	1,520	3,900	36
37	3,260	1,570	4,020	37
38	3,300	1,620	4,140	38
39	3,350	1,660	4,260	39
40	3,390	1,710	4,380	40
41	3,440	1,770	4,560	41
42	3,500	1,830	4,740	42
43	3,550	1,890	4,860	43
44	3,620	1,950	5,040	44
45	3,690	2,020	5,220	45
46	3,750	2,090	5,400	46
47	3,830	2,170	5,580	47
48	3,900	2,250	5,820	48
49	3,990	2,320	5,940	49
50	4,100	2,420	6,180	50
51	4,210	2,520	6,360	51
52	4,330	2,630	6,600	52
53	4,480	2,750	6,840	53
54	4,620	2,880	7,080	54
55	4,770	3,010	7,380	55
56	4,920	3,160	7,620	56
57	5,060	3,310	7,920	57
58	5,210	3,480	8,280	58
59	5,370	3,640	8,580	59
60	5,560	3,840	8,940	60
61	5,750	4,060	9,360	61
62	5,980	4,290	9,840	62
63	6,250	4,570	10,260	63
64	6,530	4,860	10,800	64
65	6,810	5,160	11,400	65
66	7,110	5,480	11,940	66
67	7,440	5,820	12,600	67
68	7,780	6,190	13,200	68
69	8,150	6,580	13,860	69
70	8,540	7,030	14,580	70
71	8,990	7,550	15,480	71
72	9,500	8,140	16,440	72
73	10,080	8,860	17,640	73
74	10,710	9,620	18,840	74
75	11,360	10,490	20,220	75
76	12,080	11,470	21,720	76
77	12,850	12,620	23,580	77
78	13,760	14,010	25,740	78
79	14,700	15,520	28,080	79
80	15,690	17,180	30,540	80

(2024年10月現在) 単位:円



# 保険料表(口座振替月払)

※基本プランは《主契約》骨折治療給付金・災害死亡給付金+《特約》限定告知認知症一時金特約です。

●限定告知認知症一時金特約の基準一時金額:100万円 ●主契約の基準給付金額(骨折治療給付金):10万円

保険期間

終身

保険料払込期間

終身払

女性

契約年齢(歳)	限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 なし			契約年齢(歳)
	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (100万円)	限定告知 介護年金特約 (60万円)	
20	2,030	700	2,280	20
21	2,050	710	2,280	21
22	2,070	730	2,340	22
23	2,100	740	2,400	23
24	2,120	760	2,460	24
25	2,150	780	2,520	25
26	2,180	800	2,580	26
27	2,210	820	2,640	27
28	2,250	840	2,700	28
29	2,290	860	2,820	29
30	2,320	880	2,880	30
31	2,370	910	2,940	31
32	2,410	930	3,060	32
33	2,450	960	3,120	33
34	2,490	980	3,240	34
35	2,530	1,000	3,300	35
36	2,580	1,030	3,420	36
37	2,610	1,070	3,540	37
38	2,650	1,100	3,660	38
39	2,710	1,140	3,780	39
40	2,760	1,170	3,900	40
41	2,830	1,220	4,020	41
42	2,900	1,260	4,200	42
43	2,970	1,310	4,380	43
44	3,040	1,360	4,500	44
45	3,120	1,410	4,680	45
46	3,210	1,470	4,860	46
47	3,290	1,520	5,040	47
48	3,380	1,590	5,280	48
49	3,470	1,650	5,460	49
50	3,580	1,720	5,700	50
51	3,700	1,800	5,940	51
52	3,820	1,880	6,120	52
53	3,940	1,970	6,420	53
54	4,090	2,070	6,720	54
55	4,240	2,180	7,020	55
56	4,410	2,290	7,320	56
57	4,580	2,400	7,680	57
58	4,760	2,530	8,040	58
59	4,960	2,680	8,460	59
60	5,200	2,840	8,880	60
61	5,450	3,000	9,360	61
62	5,720	3,190	9,840	62
63	6,030	3,400	10,380	63
64	6,350	3,610	10,920	64
65	6,700	3,860	11,580	65
66	7,060	4,130	12,240	66
67	7,480	4,420	12,960	67
68	7,910	4,750	13,800	68
69	8,370	5,110	14,580	69
70	8,850	5,500	15,480	70
71	9,380	5,930	16,440	71
72	9,960	6,410	17,520	72
73	10,570	6,950	18,660	73
74	11,230	7,550	19,980	74
75	11,950	8,200	21,360	75
76	12,750	8,920	22,800	76
77	13,620	9,740	24,480	77
78	14,600	10,700	26,340	78
79	15,580	11,700	28,320	79
80	16,610	12,790	30,360	80

(2024年10月現在) 単位:円

契約年齢(歳)	限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約 あり			契約年齢(歳)
	基本プラン	限定告知 介護一時金特約 (100万円)	限定告知 介護年金特約 (60万円)	
20	2,650	990	3,300	20
21	2,690	1,010	3,420	21
22	2,730	1,040	3,480	22
23	2,790	1,070	3,600	23
24	2,860	1,100	3,720	24
25	2,920	1,140	3,840	25
26	2,990	1,170	3,960	26
27	3,060	1,210	4,080	27
28	3,130	1,250	4,260	28
29	3,200	1,290	4,380	29
30	3,270	1,330	4,500	30
31	3,340	1,370	4,680	31
32	3,420	1,420	4,800	32
33	3,510	1,460	4,980	33
34	3,580	1,510	5,160	34
35	3,670	1,560	5,340	35
36	3,750	1,610	5,520	36
37	3,830	1,650	5,700	37
38	3,900	1,710	5,880	38
39	3,990	1,760	6,060	39
40	4,080	1,820	6,240	40
41	4,180	1,880	6,480	41
42	4,270	1,950	6,660	42
43	4,370	2,010	6,900	43
44	4,480	2,080	7,140	44
45	4,600	2,150	7,380	45
46	4,700	2,220	7,620	46
47	4,790	2,290	7,860	47
48	4,890	2,350	8,100	48
49	5,000	2,420	8,280	49
50	5,090	2,500	8,520	50
51	5,210	2,580	8,760	51
52	5,330	2,660	9,060	52
53	5,460	2,740	9,300	53
54	5,600	2,820	9,540	54
55	5,730	2,920	9,780	55
56	5,880	3,010	10,020	56
57	6,050	3,120	10,380	57
58	6,230	3,240	10,680	58
59	6,430	3,370	11,100	59
60	6,640	3,520	11,460	60
61	6,890	3,670	11,940	61
62	7,170	3,850	12,420	62
63	7,480	4,050	12,960	63
64	7,820	4,270	13,560	64
65	8,190	4,510	14,160	65
66	8,590	4,780	14,820	66
67	9,040	5,080	15,600	67
68	9,510	5,420	16,500	68
69	10,020	5,790	17,400	69
70	10,590	6,200	18,360	70
71	11,190	6,650	19,500	71
72	11,850	7,170	20,700	72
73	12,580	7,760	22,080	73
74	13,370	8,410	23,580	74
75	14,250	9,150	25,320	75
76	15,260	10,000	27,180	76
77	16,400	10,980	29,400	77
78	17,680	12,150	31,920	78
79	19,030	13,420	34,620	79
80	20,460	14,790	37,440	80

(2024年10月現在) 単位:円

認知症サポートSOMPO笑顔倶楽部は  
「認知症になる前もなってからもあなたをサポートする」サービスです。

各種サービスを利用し、軽度認知障害(MCI)の予兆把握や認知機能低下予防に取り組んでいただくことができます。

また認知症を発症しても、SOMPOグループを通じた介護施設の紹介を含め、幅広い介護サービスでサポートします。

どなたでも利用可能

認知症に関する  
基礎知識・情報のご提供

基礎知識から認知機能低下予防に向けた行動まで、充実の情報を提供します。

- 認知症の基礎知識
- 認知症の最新情報
- 専門家コラム
- 早期発見・予防に向けた行動紹介 など



MCI や認知症に対する  
正しい知識の取得、  
早期発見に向けた  
行動を支援します。



どなたでも利用可能  
一部ご契約者さま向け

あたまの元気度(認知機能)  
チェックのご提供

現在のあたまの元気度(認知機能)から将来の予測まで、様々なチェックツールをご用意しています。  
\*医療診断サービスではありません。

長期的にチェックが行えるため、  
認知機能低下の早期発見に  
つなげることが可能です。

\*一部有償のサービスがあります。

どなたでも利用可能  
一部ご契約者さま向け

介護関連  
サービスのご紹介

介護が必要な状態になった場合に備え、SOMPOケア(介護事業)をはじめとする介護関連サービスをご紹介します。

家族介護者向けに、介護のプロであるSOMPOケアのスタッフが、介護技術や介護者のこころからだのケアについてのアドバイスをします。



介護関連  
サービスをご紹介します、  
介護の不安・負担軽減を  
お手伝いします。

\*パートナー企業の提供サービスは原則有償です。

ご契約者さま向け

認知機能低下の  
予防サービスのご紹介

認知機能低下の予防が期待される運動、対戦ゲーム、レシピなどのコンテンツをご用意しています。パートナー企業が提供する幅広いサービスをご紹介します。また、生活習慣や趣味などに関する質問から、おすすめのサービスをご提案するツール「サービスナビゲーター」もご用意しています。

専門分野に特化した  
パートナーと連携し、  
サービス提供を  
行います。

\*パートナー企業の提供サービスは原則有償ですが、一部無料で利用可能な予防サービスもあります。



- このサービスはSOMPO笑顔倶楽部を運営する株式会社プライムアシスタンスおよびその提携先の企業が提供するサービスです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合がございます。また予告なくサービス提供企業を変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご利用にあたり実際に提供されるサービスについては、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年10月現在のものです。
- このサービスはSOMPO笑顔倶楽部の加入条件となる有効な保険(主契約または特約を含む)に加入中のご契約者さま・被保険者さま・そのご家族さま(4親等以内)を対象としたサービスです。認知症一時金のお支払事由が生じた場合、特約は消滅しますが、引き続きサービスはご利用いただけます。
- 一部機能は無料でどなたでも利用可能です(会員登録不要)。

「MYひまわり」は、いつでもお手元で「生命保険」の内容確認やお手続きができ、「健康」もサポートするアプリ・Webサービスです。

MYひまわりのご利用は、アプリが便利です

アプリは  
こちら



お手元ですぐに契約確認  
各種お手続きも  
スマートフォンで完結!

<代表的なお手続き例>

ご契約内容の照会

給付金のご請求

住所・電話番号のご変更

改姓・受取人のご変更

歩行記録機能で  
あなたの頑張りを応援します。  
歩くことで認知症予防にも繋がります。



さらに健康診断  
結果を登録すると、  
5年以内の  
健康リスクを  
AIが予測

- 1 健康診断結果を  
カメラで撮影して  
簡単登録



- 2 AIが5年以内に  
罹患する確率の高い  
がんなどの疾病を予測

5年以内の予測罹患率TOP3

1	大腸がん	45%
2	高血圧	10%
3	糖尿病等	5%

お客さまのニーズに応じた  
サービスもご紹介

ご契約の確認や各種お手続きは、Web版のMYひまわりでも可能です。

ご登録方法はこちら



- 本パンフレットに記載のサービスは、2024年10月現在のものです。
- 各サービスは予告なく変更・終了する場合がございます。
- 健康リスク予測(検査値異常リスク予測、罹患リスク予測)は、過去の健康診断結果の統計データと登録していただいた健康診断結果との比較から5年以内の健康リスク(検査値異常リスク、罹患リスク)の予測を表示するものです。

- ご利用にあたってはアプリ内に記載の利用規約・注意事項もあわせてご確認ください。
- 法人のご契約者さまはご加入の保険商品によってはご登録いただけません。個人にてご登録ください。

# 認知機能低下予防に取り組む

## 適切なケアで発症を防ぐ

医療機関で軽度認知障害(MCI)であることが告知されると、多くの人はショックを受けます。「もうだめだ」と絶望する人もいれば、「ありえない」と全否定する人もいます。こうした戸惑いを、周りの人も冷静に受け止めることが必要です。軽度認知障害(MCI)の段階で適切なケアをすれば、認知症の発症を遅らせたり、人によっては健常な状態に戻る可能性があります。希望を持ってケアに励むことは、日々の生活をより豊かにすることにも繋がります。

## 軽度認知障害(MCI)のケアのポイントは、例えば以下の5つ

### 運動の習慣をつける

運動が認知機能のアップにつながる  
ことが、臨床研究で明らかになってい  
ます。



### 生活習慣病を改善する

「糖尿病」「脂質異常症」「高血圧」などの病気は、認知症の発症を早める要因になる可能性があります。しっかり治療に向き合うことが大切です。  
さらに認知症の危険因子であるタバコ(喫煙)やアルコールの多飲は避けましょう。

### 食事を改善する

認知機能低下予防に効果があると認められている栄養素を積極的にとりましょう。  
魚介類に豊富に含まれているDHAやEPA、各種ビタミン、ポリフェノールがおすすめです。



### 社会脳を鍛える

社会からの孤立は、認知症の症状を悪化させることが知られています。  
デイケアを始め、できる範囲で地域の交流活動に参加しましょう。

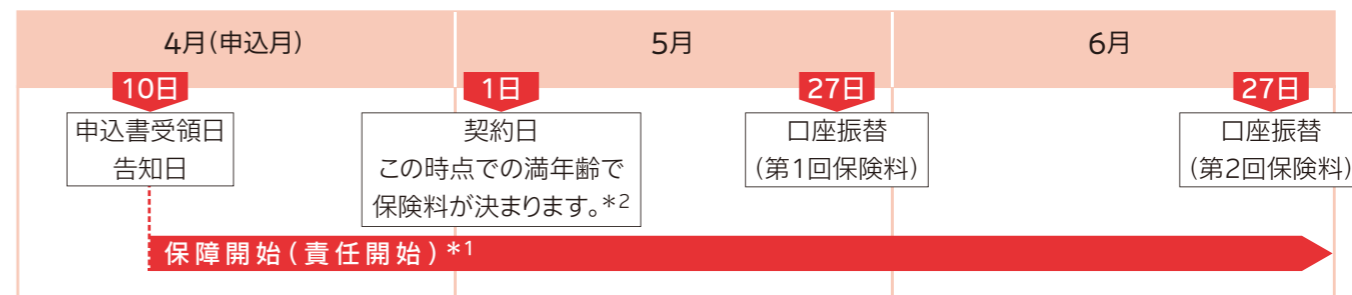
### 知的刺激を高める

脳を活性化させる働きのある、さまざまな脳のトレーニングに挑戦してみましょう。一度に2つ以上の課題に取り組むデュアルタスク(二重課題)も効果的です。

## 保険料のお払込みとスケジュール(保障開始)について(通常のケース)

### ■月払(口座振替)の場合

- 「申込書受領日」または「告知日」のいずれか遅い日から保障を開始します(責任開始日)。\*1
- 月払(口座振替)の場合の契約日は、責任開始日の属する月の翌月1日になります(契約日時点での満年齢で保険料が決まります\*2)。
- 申込書類到着締切日(月末第4営業日)までに、完備された申込書類がSOMPOひまわり生命に到着し成立した場合、翌月の27日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に第1回保険料の口座振替が行われます。



- \*1 ご契約のお引受けを当社が承諾した場合、保障を開始します。なお、「限定告知認知症一時金特約」における「認知症および軽度認知障害」の保障の開始は、主契約の責任開始日からその日を含めて181日目となります。また「限定告知医療用特定疾病診断保険料免除特約」における「乳がん」の保障の開始は、主契約の責任開始日からその日を含めて91日目となります。
- \*2 責任開始日の翌日から翌月1日(契約日)までに誕生日を迎える方については、責任開始日が契約日になります。(その場合、初回の保険料引落しの際に2か月分の保険料を口座振替させていただきます。)

## お取引信用金庫の事業性ローンをご利用されている関係先のお客さまへ

法令上の定めにより、募集代理店となる信用金庫において、つぎの①②③のいずれかに該当するお客さま\*1がご契約者になる場合は、お取扱いできる給付金額等に制限があり、本商品では、「骨折治療給付金」\*2と、「限定告知認知症一時金特約の基準一時金額100万円」\*2、「介護一時金額100万円」\*2、「介護年金額60万円」\*2までそれぞれお申込みいただけます。

① 事業性ローンをご利用の  
企業(含代表者)・個人事業主の  
会員のお客さま

② 事業性ローンをご利用の  
企業など(従業員20名以下)に  
お勤めの会員のお客さま

③ 事業性ローンをご利用の  
企業など(従業員21名以上)に  
お勤めのお客さま

- \*1 ご利用状況を別途確認させていただきます。
- \*2 ①②について、パンフレット裏面「募集代理店」欄に記載の信用金庫の会員以外のお客さまは、当該信用金庫から本商品にお申込みいただけません。また、当該信用金庫で既に他の生命保険などをご契約されているお客さまにつきましては、記載の金額にてお申込みいただけない場合があります。詳細は生命保険の販売資格を持った信用金庫職員にお問い合わせください。

# MEMO

A series of 15 horizontal dotted lines, each consisting of small orange dots, spaced evenly down the page for writing.

# MEMO

A series of 15 horizontal dotted lines, each consisting of small orange dots, spaced evenly down the page for writing.